

第 1 3 回利根町自治基本条例検討委員会 議事録

会議名	第 1 3 回利根町自治基本条例検討委員会	
日時	令和 2 年 1 月 3 1 日（金） 午前 1 0 時 0 0 分から正午まで	
場所	利根町役場 4 - A 会議室	
出席者	委員	坂野委員長，手塚副委員長，加藤委員，市川委員，船川委員，蓮沼委員，飯塚委員，加川委員，鈴木（弘）委員，吉岡委員，大越委員，菅沼委員，寺島委員，鈴木（亜）委員
	事務局	企画課 川上課長、藤波課長補佐，鈴木係長，高野主査，東主任，栗原主任
欠席委員	新井委員，猪鹿月委員	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 参加と協働について 3 次回の開催日について 4 そ の 他 5 閉 会 	
配付資料名	第 1 3 回利根町自治基本条例検討委員会 次第 資料 1 利根町自治基本条例資料（参加・協働）	
議事内容	次ページ以降の通り	

	<p>1 開会 (事務局が資料確認)</p>
<p>委員長</p>	<p>2 参加と協働について</p> <p>これまで参加と協働について議論を行ってきたが、まだ参加や協働のイメージをつかめていない委員もいるかと思う。そこでまずは、加藤委員に参加と協働についてもう一度話をしていただき、他の委員の質問等にも答えていただき、その上でワークショップに入っていきたいと思う。</p> <p>(加藤委員より「資料1：利根町自治基本条例資料(参加・協働)」に基づき説明)</p>
<p>委員長</p>	<p>では、加藤委員からの説明について何か質問等はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料の中で協働の具体例として挙げられている「協働事業提案制度」について、住民提案型と行政提案型があるとの話であったが、例えば行政からの提案と住民からの提案が偶然一致した場合は、お互いの意見が一致しているということで、スムーズに事業が進められることになるのだろうか。</p>
<p>加藤</p>	<p>おっしゃるとおりである。協働する上で最も難しいことは、行政の考え方と市民の考え方を一致させることである。行政には行政の考え方、市民には市民の考え方があり、これを一致させること、目的の共有というのが難しいのである。逆にいえば、考えが一致していれば協働はスムーズに進んでいくと思う。また、行政と市民で全く考えが異なる場合、そこを話し合いながら調整していく必要があり、これにとっても時間がかかることになると思う。</p>
<p>委員</p>	<p>行政が普段から、町内にどのような組織、団体が存在し、どのような活動を行っているのかを把握していると、合意も形成しやすいと思うのだが、いかがだろうか。</p>
<p>加藤</p>	<p>理想を言えば、行政職員と市民団体の人々が常にコミュニケーションを取り、まちづくりを進めていくことがベストであると思う。例えば龍ヶ崎市ではコミュニティ推進課という部署があり、他の自治体でもそういったコミュニティやNPOと常にコミュニケーションを取るようなセクションが設置されている例は多い。しかし、そういった協働担当課は市民団体とコミュニケーションが取れていても、実際に事業を実施するセクションは市民団体とあまりコミュニケーションを取っていない状況というのも、色々な自治体で見受けられる。</p>
<p>委員</p>	<p>行政には3か年実施計画や10年の長期計画等があり、町民のいいアイデアであっても、それらの計画と一致していない場合、予算をつけられるのかどうか等大変なことが多く、計画から外れたいいアイデアを担当課や町が、スムーズに採用してくれるかというのは少し心配に感じる。</p>

加藤	<p>市民団体と行政が同じ目的に向かって協働する際に、行政がすでに策定している計画と外れた提案がなされると、お互いの目的の共有というのは難しくなる。そこはやはり、お互いに話し合いをする中で折り合いをつけて、進めていかねばならないし、そこが協働の一番の難しさでもあると思う。行政としても、方針に沿ってそれまで事業を進めてきており、これを途中で変えるというのは難しいため、市民の考え方も含めて、お互いに話し合い、どこかで折り合いをつけることが必要になると思う。市民団体が提案したことが何であっても認められるわけではないということである。私も経験があるが、市民団体が提案した事業が否決される、提案が認められないというケースもある。</p>
委員長	<p>一つの例として、杉並区では計画から外れたアイデアであっても、いいものであれば、行政がそのアイデアを買うということを行っている。ただし、基本は加藤委員のいうとおり、計画から外れたものはできないことになっている。また、その判断については、行政が判断する場合もあるし、協働に関する審議会等で議論される場合もある。</p>
委員	<p>利根町でもパブリックコメントや町民の考え方あるいは傾向を把握するためのアンケート調査が実施されているが、これも参加と捉えていいのだろうか。</p>
加藤	<p>はい。それらも大きな意味で参加であると考えられる。パブリックコメントは法律の手続き上、実施しなければならないということもあるが、条例案を作った際にその案を公開し、それについて意見を募集することであるので、これも一つの参加になる。またアンケートについても、一人ひとりの住民の意見を聞くという意味では参加の一つとして捉えても問題ないかと思う。</p>
副委員長	<p>加藤委員のいうとおり行政の作った計画には年限があり、途中で変えることは難しいと思う。しかし、逆に考えると、計画を新しく作る時や改定するタイミングで提案をするとそれが通りやすいということもあると思う。そうすると市民の方としては、自分が提案したい内容や事業計画について、何年に提案したらいいのか、いつどのタイミングで提案したらそれが通る可能性があるのかということを理解していれば、話がしやすいのではないかと思う。なので、市民の方は、行政職員がどのような行程で作業しているのか、行政の計画がいつの期間で策定されているのかということを知っていると、提案が却下された際に、なぜダメなのかということも理解できるようになるのではないかと思う。市民自身も役所の業務や事業計画について、少し勉強をする機会があると、目的の共有も行いやすいのではないかと思う。</p>
加藤	<p>確かに、実際にそういうような形で目的の共有が図られるケースもある。</p>
副委員長	<p>必ずしも提案が受け入れられるわけではないと思うが、計画の改定が行われる時期があればそのタイミングで提案してみよう、そういう審議会があるならば参加してみよう、ワークショップがあるならば参加してみよう等、市民の方も意欲が出やすいのではないかと思う。</p>

委員	<p>例えば予算の話だと、予算が作られる前に、町民の意見を聞いてもらえる場があると思う。しかし、いつ頃予算が作られるのか、いつ話をすればいいのか等が分からない市民もいると思うので、そういったことをもっと伝えてもらう必要があると思うのだが。</p>
委員長	<p>今の委員の話は、以前にも話をした「広報、広聴」に関するものであり、これには3つの問題がある。1つ目が、行政による広報、広聴の問題。2つ目が市民側の問題。最後に行政と市民の意思の疎通が取れているかという問題になる。1つ目については、行政の立場としての広報の問題、つまりは行政から住民に対して情報が提供されなければならないということである。さらに、広聴の問題ということで、住民の意見を行政が聞くということである。2つ目の問題点は、市民の姿勢として、行政ばかりに頼りすぎているということがいわれている。客観的に申し上げると、もう少し情報、あるいは行政について勉強をしないといけない、行政が何か募集等をした時に、それに間に合わないようではいけない、普段から準備をして、あるいはいつでも行政と手を取り合えるような姿勢を保っておかないといけない、要するに市民側にもある程度政策の勉強をしておいてもらう必要があるということである。勉強という意味では、この委員会では委員の皆さんは、行政のことであれば飯塚委員に、議会のことであれば船川委員や新井委員から色々なことを聞くことができるわけであるが、こういうチャンスが一般の住民の方々にはないということになる。しかし、市民の姿勢として、普段から勉強することは大事であるということはいえるだろう。3つ目は、いづれにしても行政と市民の意思の疎通できていないと、参加や協働は上手くはいかない、常日頃から市民と行政の間によい関係が築けていることが重要だということである。これらの3つが整っていると、その自治体はかなり市民の考え方が反映される、参加型の自治体であるといわれる。</p> <p>今の委員の話はもっともな意見であると思う。加えてもう一つ、これまでの議論の中で別の委員の意見でもあったが、市民の側から積極的にアピールする姿勢、これも重要であると私は考える。</p>
委員	<p>今、利根町には「町長への手紙」という制度があり、私も以前、意見を書いたことがある。そうしたらすぐに、町長や担当課の課長も交えて、私達の意見を聞いていただく場を設けていただけた。すごくよかったと思うので、そういう場がもっと多くあるといいのではと思う。</p>
委員長	<p>他に何か質問等はあるか。</p> <p>(特になし)</p>
委員長	<p>では、ここからはワークショップに入っていきたいと思う。</p> <p>(ワークショップを実施)</p>

<p>委員長</p>	<p>○ワークショップの概要 時間：約60分間 Aグループ：委員6名，ファシリテーター1名（事務局），アドバイザー（加藤委員） Bグループ：委員5名，ファシリテーター1名（事務局），アドバイザー（副委員長）</p> <p>参加と協働について，ファシリテーターを中心に議論を行った。 議論時間の終了後，各グループの議論で出された意見について，ファシリテーターから発表された。 発表後，各グループのアドバイザーより講評が行われた。</p> <p>※議論の中で出されたキーワードについては，別添「参加と協働について ワークショップ意見一覧」のとおり</p>
<p>Aグループ 発表者</p>	<p>参加の方から整理すると，意見はそれぞれ「意見の反映」，「参加の場の環境整備」，「情報提供，情報の受け手側の認識」，「地域の課題や特色の把握」というカテゴリーに分けられた。この中で重要なものとして挙げられたのは，1つは情報の提供や理解ということで，町としては積極的に情報を発信していき，その方法としては広報，回覧版，SNS，ホームページ等を駆使していくことが重要であるということである。また，その一方で情報の受け手側である町民についても，出ている情報をしっかりと把握し，理解して参加に関する情報の収集に努めなければならないという意見が出された。2つ目は参加の場の環境整備について，町としては参加の場をなるべく広く提供するとともに，発言がしやすい環境整備をすることが重要であるとの意見があった。具体的には男女の差や年齢の差に縛られずに，言いたいことが言える場が重要であるということだ。3つ目は意見の反映について，そういった参加の場が出された意見を，しっかりと町政に反映してもらわなければならない，それこそが参加の場を提供することの意味であるとの意見が出た。4つ目は状況の理解について，参加をするにあたっては，自分達が地域の特色や課題というものを理解しなければ，そもそも参加しても意味がないということで，自分達の状況を正しく理解するというのが重要であるとの意見があった。</p> <p>次に協働についての意見を整理すると，協働する者同士の「相互の理解」，「協力」，「目的の共有」，「コミュニティ組織への支援等」という4つのカテゴリーに分けられた。これらについては，協働をする上でどれも重要なことであり，特に優先順位というのは決めていないが，相互理解の部分では，町，町民，議会が平等な立場でお互いを尊重し，自身の役割をしっかりと理解した上で，協力関係を結んでいくことが重要であるという意見があった。また，協力にあたっては，ただ協力するのではなく，町にしかできないこと，町民にしかできないこと，議会にしかできないことがあるので，それらを踏まえた上でお互いに協力し，1+1が2ではなく3や4になるような働きをしていくのが大切であるとの意見が出た。目的の共有については，目的がしっかりと共有できていないと課題の解決にはつながらないだろうということで，しっかりと意思の統一を図らなければならないことという意見があった。最後にコミュニティ関係について，協働には協働する相手がいなければいけないということで，市民団体や地域コミュニティ，ボランティア団体等の育成や金銭的，場所的な支援も重要</p>

<p>Bグループ 発表者</p>	<p>なのではないかとの意見があった。また、コミュニティ組織の自主性、自立性というのを確保した上で、自発的、積極的なコミュニティ活動を推進していくことが重要であるとの意見もあった。</p> <p>参加の方では、「参加の場」ということで、誰もが参加できる場、町長への手紙やランチミーティングのような意見の言いやすい参加の場、ということが重要であるとの意見が出された。また、具体的な参加の方法として、審議会へ「公募委員」を原則入れなければならないという意見、「パブリックコメント」は参加の方法の一つとして重要であるとの意見があった。「意見交換」については、町民と行政がお互いに意見を言えるような場、どちらかが一方的に意見を述べるのではなく、双方向の意見交換ができる場が必要であるとの意見が出された。「意見への対応」については、意見や要望等に対して行政は誠実に対応するということが重要だという意見、また、苦情ではなく意見を述べることで、参加につながっていくのではないかとの意見があった。その他には「女性、若い世代の参加」ということで、女性や若い世代が特に参加しやすい形を考えていきたいという意見があった。これらの中で一番重要だとされたのは、「参加の場」の提供で、その次に重要とされたのは「意見交換」である。その次に「パブリックコメント」、「公募委員」、「意見への対応」がそれぞれ同じくらい重要であるとなった。参加についてまとめると、参加の場があり、そこに参加する人がいて、そこから意見が形成され、最終的にはその意見に行政が応えるという流れにつながっていくのではとの結論になった。「女性、若い世代の参加」については、これらの中では優先順位はつけられないが、特に重要であるとの結論になった。</p> <p>協働の方では、「協働の具体的事例」として協働事業提案制度が挙げられた。また、町民運動会や地場産業フェスティバル等の町主催のイベントに町民が協力し、一緒になって取り組むということも、参加であるのと同時に、協働の一つでもあるとの意見が出された。協働する上で重要なこととしては、町民や行政が「役割分担」をしっかりとやっていくこと、ただ一緒にやるのではなく一つの目的に向かって協働すること、「地域の課題解決」を目的とすることといった意見が出された。協働の相手方、パートナーという意味で重要な存在としては、「地域コミュニティ」、同じ目的、同じ志を持った市民の集まりである「市民団体」というのが挙げられた。また、「世代間」の交流ということ、世代を越えて協働、交流をしていくことで町民同士の理解につながり、そこからさらに協働という形につながっていくのではないかという意見もあった。ここまでの意見の中で特に重要であるとの結論になったのは、協働の相手方としての「地域コミュニティ」、「市民団体」、「世代間（の交流）」である。</p>
<p>加藤</p>	<p>両方のグループの発表を聞きまして、どの意見も参加と協働にとってはとても重要なポイントになってくると思った。その中でも、色々な人々が参加する仕組みというのが、特に大切であると思う。参加といっても、いつも決まった人だけが参加している、偏った人達しか参加していないというケースは多いので、若い人から男女問わず様々な人が参加するような仕組み、また、そういった考え方が重要になるので、自治基本条例にも盛り込んでいけたらと思う。</p>
<p>副委員長</p>	<p>参加の場や意見交換ということ、市民が関わりやすいところから参加の場を作</p>

委員長	<p>っていくことが重要だと感じた。また、女性や若い世代の参加が足りないということで、それをどうやって取り込んでいくのが課題であるとも思った。地域コミュニティや世代間交流のところでは、住民同士も世代間で協力すれば解決できる問題もあると思うので、お互いが理解することによって、この地域では何が重要なのか、何が課題なのかということを知住民自体も学んでいくことが重要であると感じた。意見への対応のところでは、苦情ではなく意見を述べることによって、行政の方針等に理解を深めることが大事ではないかという意見があり、とても印象に残っている。</p> <p>それでは、今回出された意見については事務局に集約していただき、次回、条文あるいは条項の形にしたものを示していただきたいと思います。</p> <p>3 次回の開催日について 次回の開催日：令和2年2月28日（金）午前10：00からで決定された。</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会 それでは以上を持ちまして第13回利根町自治基本条例検討委員会を終了いたします。お疲れ様でございました。</p> <p style="text-align: right;">以上。</p>
-----	---